



市町村管理番号

重要

親展

834-0000

福岡県八女市●区●丁目●番●号

八女 太郎 様

郵便用カスタマーバーコード印刷領域

【必ず開封してください】

戸籍への振り仮名記載についてのお知らせ

この通知に関してご不明な点がございましたら、法務省ホームページ及び当市ホームページをご確認ください。当市までお問合せされる際には、右上の市町村管理番号をお知らせください。

振り仮名制度・届出について

通知書の内容について

☎0570-05-0310

(法務省)



▲法務省HP

問い合わせ

午前8時30分から午後5時15分まで
(土日祝日、年末年始を除く)

令和8年5月26日(火)まで開設

☎0943-22-9522

(八女市市民課)



▲八女市HP

問い合わせ

午前8時30分から午後5時15分まで
(土日祝日、年末年始を除く)

令和8年3月31日(火)まで開設

〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
八女市役所 市民課 市民・年金係7 八海市第〇〇〇号
令和7年0月0日

戸籍に記載される振り仮名の通知書

福岡県八女市長 簗原悠太郎

印影アタリ

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。
この通知に記載された振り仮名を必ずご確認ください。

記載されている振り仮名が誤っている場合には、令和8年5月25日までに、裏面の方法で必ず正しい振り仮名を届出ください。

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

振り仮名が正しい場合は届出は必要ありません。

本 籍	福岡県八女市本町 1 丁目 2 番 3 号
-----	-----------------------

【氏の振り仮名】

氏	八 女
振り仮名	ヤ メ

氏の振り仮名の届出が可能な方	八女 太郎 様
----------------	---------

※令和7年5月26日現在のデータにより作成しています。
※本通知は行政事務標準文字で表示しているため、戸籍の字形と異なる場合があります。

【名の振り仮名】

①	名	太郎
	振り仮名	タロウ
②	名	京子
	振り仮名	キョウコ
③	名	正
	振り仮名	タダシ
④	名	ゆり
	振り仮名	ユリ

名の振り仮名の届出が可能な方

①～④の方が個別に届出可能です。
(未成年者については、
親権者からの届出も可能です。)

※同じ住所ごとに通知書を作成しています。同じ戸籍で同じ住所の方が4名を超える場合は通知を分けて作成しています。

右のコードは目の不自由な方のための音声コードです。読み取りには専用のアプリが必要です。
([Uni Voice アプリ/Uni Voice Blind アプリ])

音声コード

1

矢印からゆっくりはがしてご覧ください。
濡れた場合は乾いてからはがしてください。

振り仮名の届出の方法について

振り仮名の届出は、マイナポータルを利用して、ご自宅などご都合の良い場所からオンラインで手続きができますので、ぜひご利用ください。

【準備・確認しておくもの】

- ✓スマートフォン・届出者のマイナナンバーカード
- ✓利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)
- ✓券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)
- ✓署名用電子証明書暗証番号(英数字6~16文字)
- ✓住所及び連絡用メールアドレス・電話番号

マイナポータルからの届出方法が、下の二次元バーコードから動画で確認できます。



① ログイン

左の二次元バーコードをスマートフォンに備えられたカメラ機能等で読み込み、マイナポータルにログインします。



② 申請

画面の案内に沿って、
①本人情報の読み取り、②戸籍情報の確認



③ フリガナの確認

表示されているフリガナが正しい場合には届出は不要です。「フリガナの確認を終了する」を選択してログアウトしてください。



④ フリガナ届の届出対象の選択

表示されているフリガナが誤っている場合は、その氏や名を選択して届出をはじめてください。
※氏の届出時は同じ戸籍の方の住所を必ず確認してください。

振り仮名の届出に関するお問合せについて

振り仮名の届出の方法などの一般的なお問合せは、振り仮名コールセンターで受け付けします。

【振り仮名コールセンター】
☎0570-05-0310

※振り仮名コールセンターは、個人情報を保有していないことから、回答に当たり個人情報が必要な以下のようなお問合せは対応できません。

- ・同じ戸籍に在籍しているのに、通知に記載されていない者がいる。
- ・振り仮名の届出をしたが、いつ完了するか知りたい。

マイナポータルからの届出ができない場合

マイナポータルからの届出ができない場合は、窓口での届出や郵送での届出も可能です。郵送で届出を行う場合は、お手数ですが当市ホームページからダウンロードした届書をA4サイズで印刷し必要事項を記入の上、以下の担当係までお送りください(郵送費用はお客様のご負担となりますので、ご了承ください。)

【担当係】 ☎834-8585 福岡県八女市本町647番地
八女市役所 市民課 市民・年金係 振り仮名担当
TEL:0943-22-9522

戸籍に記載された振り仮名は、住民票にも順次記載されます。また、マイナナンバーカードにも振り仮名を記載することができるようになる予定です(令和8年6月頃)。早期に振り仮名が記載された戸籍証明書や住民票の写しを取得したい場合や、マイナナンバーカードへの振り仮名の記載を希望する場合は、この通知の振り仮名が正しい場合でも、振り仮名の届出をすることができます。なお、届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載され、住民票にも順次記載されます。

よくあるお問合せ

Q1 振り仮名の届出をしなくても問題ないですか。

A 通知された振り仮名が正しい場合には、届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、通知された振り仮名がそのまま戸籍に記載されますので、ご安心ください。

Q2 私の名前は「京子」ですが、この通知には「キョウコ」と記載されていました。「キョウコ」と届出をする必要がありますか。

A 正しい振り仮名は小さい「ヤ」、「ユ」、「ヨ」、「ツ」であるにもかかわらず、通知に大きいカタカナで記載されている場合は、正しい振り仮名で届出をするようお願いいたします。

Q3 通知された振り仮名は現在使用している振り仮名ですが、これと異なる振り仮名で届出をするとどうなりますか。

A 一定の要件を満たせば、現在使用している振り仮名と異なる振り仮名の届出も可能ですが、自治体や他の行政手続(旅券、年金など)で登録している振り仮名と異なる場合は、登録している振り仮名の変更手続や年金受取口座・年金振替口座・公金受取口座等の名義変更が必要になりますのでご注意ください。

Q4 宛名面に記載している市区町村が遠いのですが、どのように届出をすることができますか。

A マイナポータルからのオンライン届出をご活用ください。なお、当市(左に記載の係)宛てに郵送で届出をすることができるほか、お住まいの市区町村の戸籍の窓口で届出をすることもできます。